

平成30年度予算概算要求の状況について  
 (「知的財産推進計画2017」関係)

資料2

平成29年11月  
 内閣府  
 知的財産戦略推進事務局

○ 「知的財産推進計画2017」に盛り込まれた施策に関連する平成30年度概算要求額は約593億円（平成29年度当初予算額：約526億円、対前年度比増減額：約67億円）である。

【概要】

注1) 下記の記載項目は、平成30年度概算要求における主要な要求内容であり、上記総額の内容を網羅的に示すものではない。

注2) ※印を付した予算額については、知財推進計画に盛り込まれた項目以外の事業を広く含む等するため、上記総額に計上していない。

注3) 「主要な要求内容」内の各項目に付された【数字】は、「推進計画2017」工程表の番号である。

I-1 データ・人工知能(AI)の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築		
【党提言】 1. 第4次産業革命・Society5.0を見据えた知財・標準・データ戦略の一体的推進		
主な要求内容	平成30年度要求額	平成29年度予算額
<<データ利活用促進のための知財制度等の構築>> ○IoTネットワーク運用人材育成事業(総務省)【2】 膨大なIoT機器等が迅速・効率的にネットワークに接続するために必要な技術を運用する人材を育成する環境基盤を整備し、基盤の構築・運用を通して人材育成を図り、求められるスキルの明確化やその認定の在り方を検討する。	2.6億円	2.1億円

○情報処理の高度化の推進（経済産業省） 【2】

独立行政法人情報処理推進機構において、我が国の社会生活に不可欠な基盤となっている IT について、情報セキュリティ対策、情報システムの信頼性向上、高度 IT 人材育成等の取組みを実施し、情報処理の高度化及び IT の質の向上を推進

○IoT 推進のための新産業モデル創出基盤整備事業（経済産業省） 【2】

個別産業分野ごとに、データを活用した新産業モデルの実証を通じ、IoT・ビッグデータ・人工知能の活用による新たな社会の実現に向けて課題となる規制・制度等の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を図るとともに、行政や民間企業のデータ利活用を推進する。

《AI の作成・利活用促進のための知財制度の構築》

○オープンデータの促進に向けた調査研究（内閣官房） 【7】

民間ニーズに即したデータのオープン化を推進することで、データの利活用を促進するための調査研究。

《第四次産業革命（Society5.0）の基盤となる著作権システムの構築》

○情報化の進展に対応した著作権法制の検討のための調査研究

（文部科学省） 【11 他】

デジタル化・ネットワーク化の進展に対応し、著作物等の適切な保護と公正な利用の調和を図るため、著作権法制の在り方等についての検討に資する調査研究を行う。

※(独)情報処理推進機構  
運営費交付金の内数

※(独)情報処理推進機構  
運営費交付金の内数

※15.0 億円の内数

※8.4 億円の内数

0.6 億円

0.3 億円

0.4 億円

0.4 億円

<p>○コンテンツの権利情報集約化等に向けた実証事業（文部科学省）【13】</p> <p>著作物の適法利用を促進し、我が国文化の発展及び著作物の経済価値の増大に資するため、権利情報を集約したプラットフォームの構築に向けた実証事業を行う。</p>	0.5 億円	0.5 億円
<p><b>I-2 知財システム基盤の整備</b></p> <p><b>【党提言】</b> 1. 第4次産業革命・Society5.0を見据えた知財・標準・データ戦略の一体的推進</p> <p>5. 世界をリードする審査の実現によるグローバル事業展開支援の強化等</p>		
<p>主な要求内容</p>	<p>平成 30 年度要求額</p>	<p>平成 29 年度予算額</p>
<p>≪知財紛争処理システムの機能強化（証拠収集機能の強化等）≫</p> <p>○国際仲裁の活性化（法務省）【21】</p> <p>知財紛争をはじめ、増加する国際的な企業間等の紛争解決が促進されるよう、基盤整備に向けた検討・取組を進めるため、海外の先端国際仲裁機関から専門家を招へいした意見交換の実施、セミナーの開催、調査及びヒアリング等を行う。</p>	0.4 億円	(新規)
<p>○法令外国語訳の推進（法務省）【24】</p> <p>我が国の知財関係等の法令の高品質な英訳の迅速な作成・公開を推進し、海外発信を実施。</p>	1.2 億円	1.1 億円
<p>≪世界をリードする審査の実現によるグローバル事業展開支援の強化≫</p> <p>○Fターム等を用いた先行技術文献調査外注実施費（経済産業省）【28】</p> <p>特許審査業務の一部である先行技術文献調査を登録調査機関に外注し、登録調査機関の調査業務実施者が作成した調査結果を特許審査官に報告する。</p>	259.8 億円	259.8 億円

○新興国等における司法の知財人材育成・制度整備支援（外務省）【32】

新興国等における知的財産の権利行使に関する法制度の整備と運用を支援するとともに、効果的な司法手続を確立するため、新興国等の司法関係者等に対して研修を行うなど、知財司法人材の育成を支援する。

○産業財産権人材育成協力事業（経済産業省）【32】

アジア太平洋地域を中心とした発展途上国等の産業財産権制度、運用の確立を支援するため、各国の産業財産権に携わる人材（知的財産関連行政庁、裁判所、税関、知的財産権侵害対策関係者、民間企業者、教育機関職員等）を日本に招へいし、職制に応じた研修を行う。研修修了生に対し、研修成果の持続及びネットワーク化・連携を目的にフォローアップを行う。

○法制度整備支援充実強化事業（法務省）【32 他】

今後も開催が見込まれる国際知財司法シンポジウムにおける議論を受け、今後さらに関係機関と連携し、新興国等の要請に応じ、知財分野に関連する法制度の整備・運用、人材育成等の法制度整備支援活動を行う。

《特許行政サービスの質向上》

○産業財産権情報提供サービス事業（経済産業省）【38】

産業財産権情報をより広く国民に簡便に利用いただくために、インターネットを利用して産業財産権情報を無料で提供するサービスである「特許情報プラットフォーム」等を実施する。

※（独）国際協力機構  
（JICA）運営費交付金の  
内数

5.3 億円

1.8 億円

※法制度整備支援事業実施経費  
（直接事業）及び法制度整備支援  
基盤整備経費（間接事業）の内数。

※（独）工業所有権情報・  
研修館（INPIT）  
運営費交付金の内数

※（独）国際協力機構  
（JICA）運営費交付金の  
内数

5.1 億円

1.5 億円

※法制度整備支援事業実施経費  
（直接事業）及び法制度整備支援  
基盤整備経費（間接事業）の内数。

※（独）工業所有権情報・  
研修館（INPIT）  
運営費交付金の内数

I-3 グローバル市場をリードする知財・標準化戦略の一体的推進		
【党提言】 1. 第4次産業革命・Society5.0を見据えた知財・標準・データ戦略の一体的推進		
主な要求内容	平成30年度要求額	平成29年度予算額
<p>《企業・業界における標準化戦略の強化》</p> <p>○戦略的国際標準化加速事業、省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費（経済産業省）【41他】</p> <p>モノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野や、先端技術に関するルールの整備に必要となる分野等について、関連技術情報や実証データの収集、国際標準原案の開発・提案等を行う。また、次世代標準化人材の育成等、我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築を行う。</p>	57.0億円	40.0億円
<p>○情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進（総務省）【45】</p> <p>情報通信分野における戦略的な標準化活動を推進するため、標準化動向調査や規格策定支援等を実施する。</p>	※1.5億円の内数	※1.3億円の内数
<p>○「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠 収集研究事業 (厚生労働省)【46】</p> <p>我が国の伝統医療の国際的な活用を見据え、伝統医療の国際標準化について、国際会議等において各国の取組を把握しつつ、標準作成等の研究を行うなど必要な対応策を講ずる。</p>	※1.2億円の内数	※1.1億円の内数
<p>《オープン&amp;クローズ戦略下での知財マネジメントの在り方》</p> <p>○営業秘密管理のワンストップ支援の拡充（経済産業省）【52】</p> <p>営業秘密管理を含む知財戦略の相談窓口及びポータルサイトにおいて、引き続きホームページ上での情報発信及び全国各地でのセミナー開催、eラーニングコンテンツの提供等、中小企業を念頭に置いた普及・啓発を実施する。</p>	※(独)工業所有権情報・ 研修館(INPIT) 運営費交付金の内数	※(独)工業所有権情報・ 研修館(INPIT) 運営費交付金の内数

Ⅱ－１ 攻めの農林水産業・食料産業等を支える知財活用・強化

【党提言】 ３．地方創生のための知財活用の促進

主な要求内容	平成 30 年度要求額	平成 29 年度予算額
<p>≪地理的表示、地域団体商標など農業等関係知財の有効活用≫  <u>○地理的表示保護制度活用総合推進事業（農林水産省）【57 他】</u>                      地理的表示（GI）保護制度の活用を進めるため、GI の登録申請等を支援するとともに、海外における模倣品等調査や、GI の外国との相互保護の実現に向けた海外における知的財産の保護・侵害対策を支援する。</p>	2.5 億円	1.7 億円
<p><u>○植物品種等海外流出防止総合対策事業（農林水産省）【60 他】</u>                      我が国で開発された優良品種について、海外での無断栽培を防止し輸出の促進を図るため、海外における品種登録（育成者権取得）や育成者権侵害対策等について支援するとともに、品種保護に必要となる技術的課題の解決や海外における品種保護の必要性の周知、東アジアにおける品種保護制度の整備を促進するための協力活動等を推進する。</p>	5.0 億円	0.8 億円
<p><u>○海外需要創出等支援対策事業のうち食文化発信による海外需要創出加速化事業（農林水産省）【68 他】</u>                      国産農林水産物・食品の輸出を促進するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援する。</p>	6.3 億円	6.7 億円
<p>≪JAS 規格の戦略的な制定・活用等による農林水産分野における標準化の推進≫  <u>○日・アセアン連携による新産業人材育成支援事業（農林水産省）【69】</u>                      アセアン域内大学において、現地民間企業等に対し、JAS 規格等に関する講義、実習等を実施し、農林水産・食品産業分野における国際規格の共同提案などに向けた標準・規格における各国との関係強化を図る。</p>	※1.3 億円の内数	0.8 億円

○GAP 拡大推進加速化事業（農林水産省）【70】

日本発 GAP 認証の国際承認による国際規格化を促進するために必要な取組を支援する。

○日本発食品安全管理規格策定推進事業（農林水産省）【71】

国際的に通用する HACCP 等を含む食品安全マネジメントの導入による食品事業者の食品安全への取組の向上及び国際的なルールメイキングへの日本の食料産業の参画のため、日本発の食品安全管理規格の充実、普及及び国際承認に向けた取組への支援を行うとともに、国内外で活躍する食料産業界における人材育成のための産学官連携の体制づくりを支援する。

《スマート農業の推進のための知財戦略》

○農業ノウハウ知的財産保護推進事業（農林水産省）【74 他】

データ化された栽培ノウハウ等の価値ある情報等の知的財産としての保護・利活用に関する契約のガイドラインを策定するとともに、ICT 化が進む農業生産におけるデータの利活用を円滑にするため、農業分野の ICT 規格の標準化を推進する。

《農林水産分野の研究開発における知財マネジメントの強化》

○「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業

（農林水産省）【76】

基礎段階から実用化段階の提案公募型研究において、従来の常識を覆す革新的な技術・商品・サービスを生み出していくイノベーションの創出に向けた研究開発を推進するとともに、「知」の集積と活用の場における産学官連携協議会の運営や、研究開発プラットフォームの研究戦略・知財戦略の策定等を支援する。

※8.7 億円の内数

（新規）

1.4 億円

1.0 億円

0.2 億円

0.1 億円

※56.0 億円の内数

※51.5 億円の内数

<p>○戦略的プロジェクト研究推進事業（農林水産省）【78 他】 国が中長期的な視点で取り組むべき研究開発の方向を定めた技術戦略に基づき、AI 等も活用しつつイノベーションの創出に向けた技術開発を推進する。また、海外植物遺伝資源、スマート育種システムなどを活用し、世界をリードする育種を新たに推進する。</p> <p>○戦略的研究推進事業（農林水産省）【80】 知財マネジメントに係る優良事例の調査・分析等を実施し、知財マネジメントに関する実践的なマニュアルを作成する。その成果を活用しつつ、公的研究機関等への専門家による知財マネジメントに係る指導・助言を行う。</p>	<p>※69.3 億円の内数</p> <p>※1.8 億円の内数</p>	<p>※40.9 億円の内数</p> <p>(新規)</p>
<p>Ⅱ－２ 地方・中小企業による知財活用と産学・産産連携の推進 【党提言】 2. 産学連携・産産連携と大学・ベンチャーの知財戦略 3. 地方創生のための知財活用の促進</p>		
<p>主な要求内容</p>	<p>平成 30 年度要求額</p>	<p>平成 29 年度予算額</p>
<p>《地方・中小企業の知財活用》 ○知的財産の権利化・活用に向けた支援（経済産業省）【81】 地域における中堅・中小・ベンチャー企業の知的財産の権利化・活用を促すため、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)において、平成 29 年度第 2 四半期(7～9 月)に「近畿統括本部」(INPIT-KANSAI)を開設し、知的財産の活用支援を行う。また、同本部において、地域ユーザーにとって出張面接審査等を活用しやすい環境を整備し、出張面接審査等の充実を図る。</p>	<p>※(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)運営費交付金の内数</p>	<p>※(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)運営費交付金の内数</p>



○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（経済産業省）【81 他】

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置する。よろず支援拠点では、①売上拡大のための解決策の提案、②経営改善策を提案し、行動に移すための専門家チームの編成・派遣、③どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介を実施する。

○巡回特許庁支援事業（経済産業省）【81 他】

特許庁の審査官・審判官が地域へ出向く「出張面接審査・審判」を中心とし、その活用促進のためのイベント等各種事業（セミナー形式等）を併せて実施するほか、経済産業局、地域知財戦略本部、独立行政法人工業所有権情報・研修館、商工会・商工会議所、中小企業支援機関、金融機関等の地域の支援機関等との連携を図り、知財制度や支援策等の効果的な普及啓発を図る「巡回特許庁」を各地で開催する。

○中小企業知財金融促進事業（経済産業省）【83】

知財ビジネス評価書等の作成支援やマニュアル・事例集の作成・提供、シンポジウムの開催を通じ、金融機関から中小企業の知財に着目した融資等につなげる取組を包括的に実施する。

○地域中小企業知的財産支援力強化事業（経済産業省）【87】

地域特性に応じた先進的・先駆的な知財支援活動を地域で公募し、事業実施を補助することを通じ、地域特性等に応じた施策展開や他地域への横展開を促進する。

※59.0 億円の内数

※54.8 億円の内数

1.5 億円

0.9 億円

1.6 億円

1.3 億円

2.0 億円

2.0 億円

○地域中小企業の知財活動支援の強化（経済産業省） 【88】

中堅・中小・ベンチャー企業に対する支援を強化するため、地域の中小企業等との接点となる知財総合支援窓口を担当する（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）を活用し、包括的な特許情報分析やSWOT分析を始めとする知財競争力分析等による事業展開力向上に関する支援を引き続き実施する。

○日本発知財活用ビジネス化支援事業（経済産業省） 【89 他】

知財を活用した海外展開を目指す中堅・中小企業、地域団体商標取得団体に対し、専門家を活用したビジネスプランの作成、商談会・展示会機会の提供、海外調査等の支援を実施する。

○中小企業等外国出願支援事業、中小企業等海外侵害対策支援事業

（経済産業省） 【92】

海外展開計画中の中小企業等に対し、外国出願費用（現地代理人費用、翻訳費等を含む）を助成する。また、海外における模倣品対策費用（侵害調査、行政摘発等）を助成。また、冒認出願等により提訴を受けた場合の防衛（係争）費用、海外において社名や地域ブランド等を冒認出願された場合の異議申立や無効審判等、冒認商標の取消しに係る費用を助成する。

○地域中核企業・中小企業等連携支援事業（経済産業省） 【94】

地域経済を支える中小企業におけるイノベーションの創出を図るため、中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う研究開発等や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援する。また、知財計画を踏まえたセキュアな開発環境の構築について支援する。

※(独)工業所有権情報・  
研修館(INPIT)  
運営費交付金の内数

※(独)工業所有権情報・  
研修館(INPIT)  
運営費交付金の内数

3.3 億円

2.7 億円

7.4 億円

7.3 億円

※178.0 億円の内数

※130.0 億円の内数

《産学・産産連携の推進》

○産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（文部科学省）【96】

民間企業とのマッチングファンドにより、複数企業からなるコンソーシアム型の連携による非競争領域における大型共同研究と博士課程学生等の人材育成、大学の産学連携システム改革等とを一体的に推進する。これにより、「組織」対「組織」による本格的産学連携を実現し、我が国のオープンイノベーションの本格的な駆動を図る。

24.3 億円

11.6 億円

○地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（文部科学省）【96 他】

特徴ある研究資源を有する地域の大学において、事業化経験を持つ人材を中心とした事業プロデュースチームを創設。専門機関を活用し市場・特許分析を踏まえた事業化計画を策定し、大学シーズ等の事業化を目指す。

48.8 億円

23.5 億円

○次世代アントレプレナー育成事業（文部科学省）【97】

これまで各大学等で実施してきたアントレプレナー育成に係る取組の成果や知見を活用しつつ、人材育成プログラムへの受講生の拡大やロールモデル創出の加速に向けたプログラムの発展に取り組むことで、起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成を目指し、我が国のベンチャー創出力を強化する。

4.3 億円

3.3 億円

○大学発新産業創出プログラム（文部科学省）【97】

ベンチャーキャピタル等の民間の事業化ノウハウを活用しつつ、大学等の革新的技術の研究開発支援と事業育成を一体的に実施、また基礎研究段階から技術シーズの実用化に向けた仮説検証などを行うことで、グローバル市場を目指す大学等発ベンチャーの創出を図る。

23.8 億円

20.0 億円

○知的財産プロデューサー等派遣事業（経済産業省）【98 他】

公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進する大学・公的研究機関等へ知的財産プロデューサーを派遣する。また、事業化を見据えた産学連携プロジェクトを推進する大学へ産学連携知的財産アドバイザーを派遣する。

※(独)工業所有権情報・  
研修館(INPIT)  
運営費交付金の内数

※(独)工業所有権情報・  
研修館(INPIT)  
運営費交付金の内数

<p>○<u>地方創生のための事業プロデューサー派遣事業（経済産業省）【98 他】</u>      専門人材「事業プロデューサー」を地域に配置し、潜在ニーズを掘り起こして事業を構想し、地域ネットワークを構築・活用しながら、シーズのマッチング、資金調達、販路開拓まで含めた事業創出環境整備を支援する。</p> <p>○<u>知財活用支援事業（文部科学省）【100 他】</u>      JST ファンディング事業への知的財産マネジメント支援、技術移転人材育成や外国特許権利化支援等を通じた大学の知的財産マネジメント自立化支援、産学マッチングの機会提供等を総合的に実施することにより、知的財産の活用によるイノベーション創出に貢献する。</p>	<p>1.2 億円</p> <p>※（国研）科学技術振興機構（JST）運営費交付金の内数</p>	<p>1.2 億円</p> <p>※（国研）科学技術振興機構（JST）運営費交付金の内数</p>
<p><b>Ⅱ－3 「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進【党提言】</b>  <b>4. 知財教育、知財人材育成の充実</b></p>		
<p>主な要求内容</p>	<p>平成 30 年度要求額</p>	<p>平成 29 年度予算額</p>
<p>《小中高等学校、大学等における知財教育の推進》</p> <p>○<u>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業（文部科学省）【110】</u>      スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業は、先進的な理数教育を実施している高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に指定し支援することによって、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を図る。</p> <p>《地域・社会と協働した学習支援体制の構築》</p> <p>○<u>知財教育に関する調査研究等の実施（内閣府知的財産戦略推進事務局）【113】</u>      知財教育・知財人材育成の充実に向けて、地方における知財教育コンソーシアム（産学官の関係者による教育現場と地域とをつなぐ会議体）の形成のための調査研究を実施する。</p>	<p>23.1 億円</p> <p>0.3 億円</p>	<p>22.2 億円</p> <p>0.1 億</p>

<p>《知財教育・知財啓発を進めるための基盤整備》  <u>○大学等の留学生交流の充実（文部科学省）【115】</u>  国際的な素養を身につけるため、英語による知財関係科目の充実を促すとともに、留学生の派遣・受入れを通じた双方向の交流を推進する。</p>	<p>※368.9億円の内数</p>	<p>※344.8億円の内数</p>
<p><b>Ⅲ－１ コンテンツの海外展開促進と産業基盤の強化</b>  <b>【党提言】 6. コンテンツ産業の成長基盤の強化</b></p>		
<p>主な要求内容</p>	<p>平成 30 年度要求額</p>	<p>平成 29 年度予算額</p>
<p>《継続的なコンテンツ海外展開に向けた取組》  <u>○国際文化芸術発信拠点形成事業（文部科学省）【117 他】</u>  文化資源により社会的・経済的な価値を創出し、訪日外国人（インバウンド）の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、文化芸術と観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野と有機的に連携した、国際発信力のある拠点形成を支援する。</p>	<p>※26.1億円の内数</p>	<p>（新規）</p>
<p><u>○芸術文化の発信と新たな展開（文部科学省）【117 他】</u>  音楽、舞踊、演劇、映画、現代アートなどの各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際的舞台芸術イベントの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。</p>	<p>※13.2億円の内数</p>	<p>※10.7億円の内数</p>
<p><u>○株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）を通じた日本企業の海外インフラ展開支援（総務省）【118】</u>  海外において電気通信事業、放送事業又は郵便事業等を行う者に対して資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行う株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）を活用し、我が国の事業者の海外展開を支援する。</p>	<p>※502.0億円</p>	<p>※416.0億円</p>

<p>○放送コンテンツ海外展開強化事業（総務省）【118 他】</p> <p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な連動プロジェクトを一体的に展開する取組等を支援する。</p>	19.5 億円	(新規)
<p>○訪日プロモーション関連事業（国土交通省）【118 他】</p> <p>「明日の日本を支える観光ビジョン」及び「観光立国推進基本計画」に基づき、平成 32 年に訪日外国人旅行者数を 4,000 万人とする等の目標の達成のため、重点 20 市場において、主要なターゲット層や効果的な訴求テーマ等について定めた方針に基づき、訪日プロモーションを実施する。</p>	※121.8 億円の内数	※99.0 億円の内数
<p>○在外公館文化事業・国際交流基金事業（外務省）【120】</p> <p>在外公館及び国際交流基金の海外ネットワークを活用し、伝統文化からポップカルチャーまで、広範な文化芸術分野において、公演や展示、映画の上映会の実施等を通じて、コンテンツを含む日本の芸術作品の多様な魅力を海外に向けて発信する。</p>	※157.7 億円の内数	※129.9 億円の内数
<p>○芸術家・文化人等による文化発信推進事業—文化庁「文化交流使」の派遣等 （文部科学省）【123】</p> <p>著名な文化人、芸術家等を世界各国に「文化交流使」として派遣し、日本文化紹介活動を展開する。</p>	1.1 億円	0.7 億円
<p>○アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業 （文部科学省）【123 他】</p> <p>アーティスト・イン・レジデンス活動の機能を強化し、国内外の A I R 団体等の連携協力関係を活発にしていくことで、国内外のアーティスト等との双方向の国際文化交流が継続的に行われる状況を創出する。</p>	1.1 億円	1.1 億円

《コンテンツと非コンテンツの連携強化》

○メディア芸術の創造・発信（文部科学省）【124 他】

メディア芸術の海外発信やアニメーション映画製作事業に支援することにより、文化芸術の国内外への発信を行う。

※11.0 億円の内数

※8.6 億円の内数

○国立公園満喫プロジェクト等推進事業（環境省）【124】

各国立公園へのより具体的な誘客に向けたモデルコース等の設定等を行うとともに、ターゲットの指向にあわせたプロモーションを行い、国立公園のブランドイメージの定着化を図る。また、開発した質に関する指標を活用したプロジェクト全体の中間評価、プロジェクトを実施する各国立公園における地域協議会の効果的な運営及び具体的取組のさらなる推進、2020 年の目標達成に向けた8つの公園の成果の水平展開等を進める。

※149.7 億円の内数

※100.2 億円の内数

《クリエイターの創造環境整備（コンテンツ創出とビジネス展開を担う人材の育成とそのための製作機会の提供、適正な利益還元促進等）》

○専修学校による地域産業中核的人材養成事業（文部科学省）【125】

柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化するため、これからの時代に対応した教育プログラムの開発や社会人の学び直しの推進等を行う。

※22.4 億円の内数

※16.8 億円の内数

○文化芸術による子供の育成事業（文部科学省）【125】

子供たちに対し、一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実技指導やワークショップ等を実施する。

55.4 億円

52.2 億円

<p>○観光産業における人材育成事業（国土交通省）【125】</p> <p>我が国の観光産業を牽引するトップレベルの経営人材を育成するため、平成30年度、一橋大及び京都大の大学院段階において観光MBAを設置・開学。産学連携のワーキンググループを開催し、カリキュラム内容等を検討。両大学院においてカリキュラム開発を行うほか、広報周知に取り組む。</p>	※3.9億円の内数	※3.7億円の内数
<p>○メディア芸術の人材育成（文部科学省）【125他】</p> <p>メディア芸術を支える優れたクリエイター等を育成する人材育成支援を行うことにより、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。</p>	2.7億円	2.3億円
<p>○新進芸術家の海外研修（文部科学省）【125他】</p> <p>才能豊かな新進芸術家等に、公演出演、展覧会出品等、及び海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の機会を提供することにより、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等を育成する。</p>	3.6億円	3.4億円
<p>○株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）への出資 （経済産業省）【125他】</p> <p>我が国生活文化の特色を生かした魅力ある商品やサービスの海外における需要の開拓等の事業活動に対し、財投特会（産業投資）等を活用したリスクマネー供給等の支援を実施する。</p>	※250.0億円	※210.0億円
<p>○コンテンツ産業新展開強化事業（経済産業省）【125他】</p> <p>コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムを確立すべく、①政府間対話などの国際連携強化、②国際見本市や新たな資金調達・権利処理スキームの検証等を通じた海外展開基盤整備を実施する。</p>	4.5億円	6.0億円



《新技術によるコンテンツ表現開発の促進》

○産業界・教育関係者・地域等と連携したクールジャパン需要喚起事業  
(経済産業省) 【133】

海外インフルエンサーと国内インフルエンサーのマッチングによるコンテンツの共同制作を通じて、インフルエンサー産業の振興を図る。この中で、VR やクリエイター等の活用により、より高度なコンテンツの製作にもつなげていく。

《模倣品・海賊版対策》

○海賊版対策事業 (文部科学省) 【134】

各種セミナー・シンポジウムの開催、研修及び専門家派遣等を通じ、アジア地域等における著作権侵害に対する権利行使の実効性を高めるための環境整備を支援する。

○各国及び台湾における知的財産権制度基盤整備事業 (経済産業省) 【134】

諸外国及び台湾の知的財産権制度及び運用にかかる動向等を調査し、我が国の知的財産施策の策定に資するとともに、知的財産権に係る情報提供及び、模倣被害等個別相談を行うことにより、我が国企業の海外出願を支援する。

○知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業 (経済産業省) 【134 他】

「日中知的財産権ワーキング・グループ」や「官民合同ミッション」などの政府間対話を効果的に活用するため、侵害発生国の模倣品被害の実態や法整備及び執行状況、インターネット上の侵害行為等に係る調査・分析を実施する。また、侵害発生国政府との協力関係を構築するため、知財部門職員等を招聘して意見交換を行うとともに、侵害発生国の取締り執行機関向けのセミナー等を実施する。

○模倣品・海賊版拡散防止拠出金 (財務省) 【134】

模倣品・海賊版拡散防止対策の能力構築のため、WCO (世界税関機構) において、途上国に対し技術協力を実施する。

※7.5 億円の内数

1.0 億円

1.2 億円

1.0 億円

※10.3 億円の内数

※10.3 億円の内数

4.3 億円

4.3 億円

1.4 億円

1.3 億円

Ⅲ－２ 映画産業の振興

【党提言】 6. コンテンツ産業の成長基盤の強化

主な要求内容	平成 30 年度要求額	平成 29 年度予算額
<p>≪映画産業の基盤強化のための取組≫</p> <p>○日本映画の創造・交流・発信（文部科学省）【137 他】 日本映画を振興するため、国際共同制作をはじめとする創造活動の促進、国内外における積極的な発信・展開、映画や映画に関わる人・団体等の交流等を推進する。さらに、障害者支援として、バリアフリー映画字幕制作支援及び音声ガイドの制作支援を行う。</p> <p>○若手映画作家等の育成（文部科学省）【139】 映画製作や実践的な実習等を通じ、我が国の映画界を担う新たな人材を育成する。</p> <p>○東京国立近代美術館フィルムセンターにおける映画フィルムの収集・保存のためのデジタル化に向けた取組（文部科学省）【140 他】 映画フィルムを長期にわたって安全に保全するとともに、運用面での利便性を考慮するために、著作権等の処理が必要でない作品、著作権者の承諾を得た作品に限り、テレシネ等によるデジタルマスターの作成を行っているほか、劣化や損傷が見られる映画フィルムについてデジタル技術を活用した復元を実施。</p> <p>○テーマ別観光による地方誘客事業（国土交通省）【146】 国内外の観光客が全国各地を訪れる動機を与えるため、特定の観光資源に魅せられて日本各地を訪れる「テーマ別観光」のモデルケースの形成を促進。具体的には、共通の観光資源について取組を行う各地のネットワーク化や情報発信力強化に向けた支援等を実施する。</p>	<p>※9.2 億円の内数</p> <p>2.1 億円</p> <p>※国立美術館運営費交付金の内数</p> <p>※1.5 億円の内数</p>	<p>※7.9 億円の内数</p> <p>1.6 億円</p> <p>※国立美術館運営費交付金の内数</p> <p>※1.5 億円の内数</p>

Ⅲ-3 デジタルアーカイブの構築		
【党提言】 7. アーカイブの利活用の促進		
主な要求内容	平成 30 年度要求額	平成 29 年度予算額
<<アーカイブ間連携と利活用の促進>> <u>○デジタル・アーカイブの分野横断連携の推進（国立国会図書館）【149】</u> 分野横断統合ポータルの実現に向けた調査を行う。	0.1 億円	(新規)
<<分野ごとの取組の促進>> <u>○デジタルコンテンツの拡充（国立国会図書館）【156】</u> 我が国のイノベーションと価値創出等に資する「科学技術情報整備のためのデジタルコンテンツの拡充」、資料の利用と保存の両立に資する「保存のためのデジタル化」を行う。	2.2 億円	2.2 億円
<u>○デジタル化資料を活用した若年層向けコンテンツ作成のための調査研究</u> <u>（国立国会図書館）【156】</u> 多様な分野でのデジタル化資料の特性を活かしたコンテンツ構築のための調査研究を行う。	0.1 億円	(新規)
<u>○文化財活用のためのセンター機能の整備（文部科学省）【157】</u> 文化財の更なる公開・活用を促進するため、地方公共団体、博物館・美術館等の文化財所有者・管理者等からの相談への一元的な対応、展示環境に関する科学的研究成果の提供、企業等との連携による高精細レプリカやVR等を活用したビジネスモデル創出を行う文化財公開・活用に係るセンター機能を整備する。	※12.0 億円の内数	(新規)

<p>○最先端観光コンテンツインキュベーター事業（国土交通省）【157】</p> <p>訪日観光における新たな観光コンテンツの拡充と支援のため、訪日外国人旅行者の潜在的なニーズを把握し、各国・各層のニーズに対応した、消費機会の拡大が期待できる最先端観光コンテンツを選定・育成する。</p>	<p>※1.2 億円の内数</p>	<p>（新規）</p>
<p>○文化関係資料のアーカイブの構築等に関する調査研究事業 （文部科学省）【158 他】</p> <p>歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な文化関係資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究を行う。</p>	<p>1.0 億円</p>	<p>1.0 億円</p>